

岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター「ゆうあいセンター」  
貸事務所入居団体募集 2次審査について

1. 審査日時

毎月下旬（申請団体には日時が決定次第、お伝えします。）

2. 審査会場

岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター「ゆうあいセンター」会議室  
岡山市北区南方 2 丁目 13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館 2 F

3. 審査方法

(1)プレゼンテーション（約 5 分間）

テーマ：貸事務所入居後の事業計画と展望（独立への具体的計画を含め）

(2)質疑応答（約 5 分間）

上記プレゼンテーション及び申請書記載事項等に関する質疑

1 団体・計約 10 分

4. 審査基準

審査は、以下の各基準への適合度合を判断、数値化（3 点満点）にて行います。

- (1) 意欲・・・団体の活動をよりよいものにして、社会に対する取り組みの効果を高めていきたいという意欲が感じられるか
- (2) 計画性・・・団体の現状、社会の現状を客観的に捉え、論理的に解決してゆこうとする姿勢が見られるか
- (3) 社会的責任・・・法令を順守すると共に、組織の透明性・公開性に対する責任を果たす意思があるか
- (4) ゆうあいセンターへ入居したい理由・・・ゆうあいセンターへの入居を通じて、その機能をどう活用していきたいと考えているか

5. 結果通知

審査結果は原則、当日中に通知いたしますので指定の場所で待機してください。

（すべての申請団体の審査が終了後、結果を通知いたします）

6. 備 考

- ・ 本審査は、あくまでインキュベーションスペースである貸事務所への入居に適しているかを審査するものであり、団体の優劣を判断するものではありません。
- ・ 本審査の結果は、入居決定団体の辞退などの特別な理由がない限り、変更することはありません。
- ・ 基準点（総得点の半分）に未到達の際は入居団体を選定できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 「共同利用」については、申請書に記載されたすべての団体が二次審査の対象になります。
- ・ 審査結果は申請団体の希望があった場合にのみ公開いたします。